

明日へつなぐ

マスタープラン23

今回は平成23年度から4年間における私の政策目標を発表します。

マスタープラン23に於きましては、新しい戦略的な政策をたくさん取り入れました。

また、平成19年度から4年間の

マスタープランを客観的に評価し、そこでの政策を時代に合わせることもしました。

加えまして、政策とは別に重要政策を載せさせて頂きました。

政策実現に向け、全力で働かせて頂きます。

もちろん、市民の皆様の蒲郡市政であるとの観点から、気付かな



い部分、いたらない部分は随時取り入れさせて頂きます。ご指導、ご提案をお待ち申し上げます。

政策

、産業政策

【目指せ大黒柱政策】

A、中小企業政策

(1) 大企業、上位企業による中小系列、下位企業等への不当販売圧力を禁止する法制強化。

B、労働者政策

(1) 家長が家庭を支えられる労働形態、賃金体系の法制強化。

(2) 男女共同参画計画改定と推進「職場や地域活動も含めた社会全般での男女均等待遇、登用。

C、観光政策

(1) エンターテインメント・シティー構想「外国へ宣伝強化と誘客(ラグーナ、競艇場を外国に発信)。

(2) 物語のできる広域観光「歴史、グルメ、産業観光など。

\* 関連：街づくり政策

D、農林水産業政策

(1) 食育を主眼に、遊休農地の有効活用や無名漁獲品を利用し、地産地消を進めた学校給食。

(2) 森林保全と計画性のある河川の流量確保。

(3) 近海、湾内漁獲量の増加と安定化を目指し、貧酸素塊域解消と赤潮回避。

\* 関連：街創り政策(環境)。

E、新産業転換政策

(1) 新エネルギー都市構想「環境に配慮した安定的な新エネルギー生産・供給施設および研究機構誘致、将来的には2,500人の雇用創出を目指す。この主政策を持って蒲郡を基礎自治体の中核地域とする。

\* 関連：真の行財政改革。

、教育政策

【好きなこと発見DS】

(1) 少人数学級の促進「教員が子供の得意分野を見つけ、伸ばすことのできる指導。

(2) 教育事務の低減「教員と生徒、児童との触れ合う時間を多く

し、教員の身分である教育に専念させることを目指す。

(3) 地域で支える学校教育の充実〓総合型地域スポーツクラブの活用。先達の知恵拝借授業。

、こども政策

【ハネトビ1,000計画】

(1) 幼・保一元化の導入〓幼児教育と保育を一つの園で行う。ニーズの多様化に対応でき、不安や不満を感じない幼児政策。

(2) 一時保育の充実〓入園前のこどもを保護者の急用などで一時的に預かる施策。

(3) こども相談室の充実〓こどものことを、いつでも気軽に近くで相談でき、安心を与える事業。

(3) 低年齢児保育の充実。

\* 関連：男女共同参画。

、街創り政策

【ICT出合いの街・つれの街】

A、ソフト戦略

(1) インターネットを使い実社会の出会いやつながりを生み出す

ソフト作り。

(2) 電車、バス、タクシーを含めた総合公共交通体系の整備〓特別委員会の設置。

\* 関連：議会改革。

B、建築・建設政策

(1) 主要道路の早期完成を目指す〓国道23号バイパス、国道247号バイパス。

(2) 蒲郡港の拡張、荷捌き場の充実〓大型貨物船の着岸を可能にし、輸出関連会社へ利用促進を図る。

(3) 産業形態の変化や必要性に即した道路計画路線の事業化〓国道473号、県道竹谷柏原線。

(4) 未利用地の有効活用〓規制の緩和、変更(鹿島町、一色町、春日浦等)。

(5) 大塚から西浦までの直通化された海浜緑化グローバル・ループ(海浜遊歩道)設置。

\* 関連：観光、環境、福祉政策。

(6) 蒲郡東港埋立地に教育、文化、スポーツ総合施設の設置〓民間主導型とし、商業ベースに乗る

企業、大学、プロスポーツチームの合宿誘致。

\* 関連：教育政策。

C、環境政策・対策

(1) 緑の基本計画推進〓美しい海との生活を発展的に増幅させ、次世代に残す。

(2) 下水道の普及促進。

(3) 新シー・ブルー計画推進〓

ダム湖の堆砂を利用し、へ泥を覆砂することにより干潟の回復を目指す(中山水道堆砂利用で一部実績あり)。

(4) 伝統的な里山農業保全

\* 関連：農業政策。

(5) 環境負荷の少ない安定エネルギーへの転換推進。

\* 関連：新産業政策。

、福祉政策

【蒲郡2.0障がい者就労宣言】

(1) 障がい者特例子会社設立、誘致〓自治体として障がい者の法定雇用率を超えることを目指す。

(2) 障がい者権利条約の批准。障がい者差別撤廃基本法の制定〓

障がい者が真に自立できるための法整備。

(3) 定年を迎えた方が充実した生活を送ることができ政策。

A、教育現場での知識活用。

\* 関連：教育政策、こども政策。

I、NPO法人の設立や働く場所の確保など就労支援(金銭就労、社会貢献就労等)。

(4) スローライフの勧め〓公共交通を利用し、生活の中にウォーキングを取り入れることを推進。

\* 関連：医療政策。街づくり政策。

、医療政策

【先端医療トップランナー】

(1) 広域医療特区構想〓蒲郡市や近隣しまちが持つ最先端技術を生かし、病院や研究機関を設置、連携させる特区を構成させる。

\* 関連：行財政改革。

(2) 医療圏の見直し、再編〓医師不足、医療圏人口の偏りがあるなか、公立病院の役割を明確化する。

、真の行財政改革

【新しい公共】

【新しい行政】

A、短期的政策

《新しい公共とは住民、地域の知恵や活力を積極的に取り入れる公共のこと。NPOの活動を取り入れるのもその一環》。

(1) 自治体版事業仕分け<sup>11</sup>役割の終わった事業や不要事業の廃止施設の統廃合。公共施設管理や行政事務事業の民間委託推進。

B、中期的政策

《新しい行政とは、新しい公共を取り入れ、行政機構の抜本的な改編を目指すもの。議会の根底からの改編も含み、市民負担の軽減や地方債等借入金削減を図る》。

(1) 行政機構の改編<sup>12</sup>国と基礎自治体の二軸制を目指す。

(2) 基礎自治体構築<sup>13</sup>政令市規模(人口50万人以上)の自治体を基礎とする。基礎自治体は現行政組織の優秀な人材を受入れる。

(3) 地域主体の行政サービス<sup>14</sup>現在の小規模自治体が行っている

重複事業の整理、一本化など、行政サービスの効率化及び多様化、向上が指せる。一括交付金の有効な執行。

(4) 必然的に議員定数の大幅削減に結び付く<sup>15</sup>(例)蒲郡選挙区の市会議員は4名(市民20,000人に1名)となる。

\* 関連: 議会改革。

(5) 30%程度の住民税減税。消費税の増税不要。

(6) 地域委員会を導入<sup>16</sup>公選議員(任期4年、15歳から30歳までの年齢区分)と地域推薦議員(任期2年、年齢区分なし)で構成。委員長は公選議員が勤める。行政折衝は地域委員会に移管。議員数は概ね500人に一人。地域における予算執行権付与。

(7) 地域主体の消防・災害対策広域化。

、議会改革

【365日16専任議員】

(1) 市民感覚を持った議員を目指す<sup>17</sup>議員年金廃止。二重給与に

見える政務調査費の廃止。365日議員専任化。

(2) 現行政形態の蒲郡市における議員定数目標は16名(市民5,000人に1名)<sup>18</sup>: 議会の弱体化は役人、官僚の利益となり市民利益に反する。

(3) 中期的には真の行財政改革からの必然性を以って議会改革を目指す。

対策

【蒲郡ゼツタイ安心救急医療】

、市民病院対策<sup>19</sup>市民のための救急医療、二次医療確保。

(1) 医師会との連携強化。

(2) 広域医療連携の強化<sup>20</sup>R23号早期開通により公立・私立病院連携強化が期待される。上から目の医療圏設定を、地域の実情に合わせた医療圏の枠組みに変更する。

\* 関連: 街づくり政策、医療政策。

(3) 地方公営企業法の全部適用をし、責任の所在を明確化する。その後、広域型民間病院へ編入を

検討する。

、名鉄西尾・蒲郡線存続

(1) 総合公共交通体系委員会、新名鉄対策協議会の設置<sup>21</sup>蒲郡市西部の衰退は蒲郡市全体の直接負担になり、市全体の衰退となる。

\* 関連: 街づくり政策。

、下水道事業の推進。

\* 関連: 街づくり政策、農林水産業政策(新シー・ブルー計画)。